

令和7年度第1回野洲市上下水道事業運営委員会 会議要録

■日時：

令和7年7月25日（金） 午前10時00分～11時30分

■場所：

野洲市中主防災コミュニティセンター2階防災研修室

■出席委員：

中島宗七委員長、太田義明委員、西口和彦委員、三浦大介委員、山本真嗣委員、西谷順平委員、黒川紀代美委員

■事務局：

櫻本直樹市長、飯田貴史所長、大橋幸司主席参事、吉池学課長補佐、中塚悠介主査、小島宏紀主査、鶴田真由美主任、環境設計株式会社

■傍聴者：

3名

1. 開会

飯田所長より挨拶

2. 市長挨拶

3. 委員紹介

今年度、初回の委員会のため全委員を紹介

4. 委員長、職務代理者選出

委員長に中島宗七委員、職務代理者に山本真嗣委員を選出

5. 委員長挨拶

6. 諮問

市長から委員長に諮問書を提出

7. 諮問事項の説明

●事務局

【資料に基づき説明】

○委員

地震等の有事の際、インフラである水道は早期復旧が求められる。その予算について説明願いたい。

●事務局

令和6年の能登半島地震復旧の応援の際、現地の厳しい状態を目の当たりにした。我々も地震への対策は気にしているところである。市内の水道管で、耐震化が行われているのは約3割だが、今後その数字を上げていきたい。しかしコストが発生する事でもあるため、管路更新の優先順位をつけて進めていきたい。有事のための予算が特別にあるわけではないが、管の耐震化を進めていくことが、有事への備えになると考えている。

○委員

下水道について、草津市の矢橋に汚水を送っているが、野洲市だけが耐震化を行ったとしても、県や他市が対策をしていなければ、有事の際どうなるのかを心配している。

●事務局

御指摘通り。下水道は守山市、草津市を通るため、どこかが途切れると下水処理場まで到達しない。能登でも下水道管の早期復旧は困難であり、トイレの際、紙などの固形物はゴミ箱に捨てる等の一時的な対応をしながら、仮復旧をし、本復旧はその後行う形であった。これに倣って対応したい。

○委員

各市町と連携を願いたい。

●事務局

承知した。

○委員

補足だが、県との広域連携について、有事の際は給水車や人員の手配について話し合いがされている。日常的に連携できる基盤づくりの動きがある。他府県の市町との連携もされており、能登半島地震の際も全国から給水車が派遣された。

金銭面においては、野洲市は1年分をまかなえる現金を確保できていると考えられる。

上水については、周りの府県から給水車が派遣され、下水道については、日本は復旧技術がすぐれており、短い年月で復旧することが可能と考えられる。流域下水道については滋賀県の管轄になるが、県でも有事の際の対策について議論されている。

○委員

南海トラフの際、被害が大きい地域を優先して給水車等の派遣が行われ、野洲市は後回しになることを心配している。

○委員

南海トラフについては、滋賀県の優先順位は低い。近隣の近江八幡市でも、南海トラフの被害はそこまで大きくないと想定して政策が考えられている。野洲市は、南海トラフの際は支援に回る側になると想定される。

○委員

浄水地から管を通して各家庭に送られた水、その中で実際収益となった水を比べると、15.0%の差があるように思う。この差は漏水によるものと考えられる。配った水を100%使用することができたら、料金を安く設定することができるのではないか。ロスとして消えた水は、事故による漏水や常時管から漏水しているものだと考えられる。

施設や管を更新することで漏水を減少させ、有収率の向上を目指していると思うが、その具体的な数値等を教えてほしい。

●事務局

有収率は令和6年度85.1%であり、県内平均約89.9%と比較すると低い状況であると自覚している。数年前からの比較をしていくと、令和3年度は82.6%、令和4年度は82.8%、令和5年度は84.0%と、有収率は上がっていつている。理由としては、令和5、6年度と工事を増やしたためである。有収率の低い原因は様々あるが、昭和50年頃にできた多数の開発団地の管の老朽化が進み、そこから漏水していることが考えられる。それらの地域の管の更新を順次行っており、結果有収率が上がっている。今年度も更新工事を進めており、有収率を県内平均の89.9%に近づけることができると考えられる。

他の要因としては、田中山配水池で漏水している可能性が高いため、原因特定のため現在調査中である。このような取り組みの中で、有収率をあげる努力をしている。

有収率を上げるために、ある程度工事費をかける必要がある。近年工事を増やしたことで有収率は事実あがったが、内部留保金は減ってきている。加えて工事終了にともなう減価償却費の発生のため収支も落ちており、財布事情は厳しくなっている。そのため料金改定の検討をお願いしているという経緯を知っていただきたい。

○委員

補足だが、野洲の漏水件数は多い。それを改善するためには工事が必要で、お金がかかる。工事の優先順位をどのようにつけるかが課題である。

近年、県の主導で人工衛星やAIで漏水箇所の順位をつける取り組みが行われている。それを開始しようとしている市町もあり、野洲市もいずれそのようなシステムを取り入れると考えられる。

○委員

今年発生した埼玉県八潮市の下水道管破損による道路陥没事故を見ると、わずかな漏水が大きな事故につながると感じた。日々の施設更新が重要であり、結果的に大きな事故を防ぐことができる。有収率を高める取り組みは継続すべき。お金をかければかけるほど、漏水は少なくなるであろうが、当然料金も上がってくる。そのあたりの見極めも大事だと感じる。

●事務局

今後 10 年計画の中で、約 60 億円必要であると先程提示した。特に夏場の今、毎日のように漏水が発見されている。日々の漏水の蓄積データや、土地の開発時期、当時の工事方法を基に、漏水箇所は面として絞られてきている。漏水の多い箇所には早期に工事に着手したく、5 年～10 年と言わず、前倒しにしていきたいが、費用、人員の部分、財源との兼ね合いもあり難しい部分もある。しかし危機管理という面からしても、料金改定の検討をお願いしたい。安全対策と、金銭面とのバランスを考えた検討が必要であり、ご意見をいただきたい。

○委員

八潮市の事故は直径 5 m 程度の大きな下水道管で起きたもの。野洲市にはその規模の管はなく、上下水ともに八潮市ほどの事故が発生する可能性は低い。この事故における反省点は人命が失われたこと。自衛隊に救援を求めるべきであった。横の連携をとること等を含めて、事故に備えることが大事である。

○委員

先程の話について、野洲市では下水に関して大きな事故の発生は考えにくい。しかし、水道管に関わる業者の立場として、野洲市でも水道管の事故が起こることを危惧している。例えば水道管本管の下で漏水し、地中の土が抉られてしまうケースがあり、道路陥没事故につながる可能性がある。

野洲市は他市と比較しても漏水件数が多い。石綿管が無くなったのも近年。近年まで石綿管が残っていること自体がおかしく、あまり管の更新が出来ていない状況ではないだろうか。できるだけ早期に更新をしたほうがよいと感じている。

●事務局

ぜひとも更新を進めていきたいと考えている。

○委員

下水道事業は10年先でもなんとか黒字が見込める。水道事業については、管更新を進めているとはいえ、50年代の開発団地の管の老朽化が進んでおり、その更新を進めるとかなりの赤字が出るため、財政状況を改善する必要がある印象をうけた。

しかし、自己水と、県から購入している県水の割合について疑問がある。今ある水源地の自己水を使用し、県水の購入金額を減らすことで、料金の値上げを抑えることはできるのか。県から水を購入することが、水道料金の値上げ要因になっているかどうかを聞きたい。

●事務局

自己水と県水の割合は、半々という状況。自己水を増やす取り組みは経営努力として行っている。現在は南桜、三上、比江水源地で自己水をくみ上げており、井口水源地は約20年前より停止している。特に南桜では、夏と冬の受水量に1日あたり1,000 m³以上の差が出ている。夏場に出来る限り取水し、6,000 m³配水できる時もあるが、冬場になると4,000 m³前半まで取水量が下がるため、その差を県水で調整するチャレンジをしている。当初は県水53.0%、自己水47.0%であったのが逆転し、現在は県が46.0~47.0%、自己水を52.0~53.0%という状況。

しかし県水を0に近づけることができるかという点、権利取得の問題がある。現在県との契約水量は13,590 m³であり、使用してもしなくても県に水を貰うという義務があり、その基本使用料を払っている。基本使用料と別に1日あたり使用した量の使用料を払う契約となっている。基本料金の値が張るため、経営に影響がある。

県水と自己水の差額については、使用料を減らすことで一定経費削減はできている。しかし、大きな効果があるかという点、料金改定に影響を及ぼすというところまではいかない。県と水量13,590 m³の契約をする中で、例えばその費用を半額以下にできるかという点ではない。最低使用量に満たない場合、未達料金についてペナルティがあるためである。県水を少なくすることで経営改善はあまり見込めないのが実情である。

○委員

県の制度が変わらないことには難しい状況と理解した。

○委員

財政シミュレーションについて、令和5年度は純利益2,900万円、令和6年度は純利益2,700万円、令和7年度の予算書では純損失4,700万円、令和8年度は純損失1億3,000万円となってしまう。要因は人口減少と、修繕費用が増えたためと聞いているが、詳しく教えてほしい。

●事務局

令和5年度までは黒字を確保できていた。令和6年度に関しては田中山配水池での管路修繕が急遽必要となったことにより約3,000万円の費用がかかった部分もあり、赤字幅が増える要因となった。これは毎年発生することではない。令和7年度に関してはシミュレーション上では赤字であるが、様々な経営改善をしながら、何とか最終的にプラスマイナスゼロに近づけるよう努力している。

令和8年度に赤字幅が一気に拡大するのは、約4億円を要した、令和5年度から3か年計画で行っている比江水源地の改修工事が令和7年度末で終了するため。工事終了の段階で翌年度から減価償却費や、運営に係るメンテナンス費用が発生するため、一気に経営状況が苦しくなる。あわせて、老朽管布設替えの工事を多くしており、毎年費用が累積していく。今後も引き続き経営努力をするとはいえ、理論上赤字が1億3,000万円まで膨らむのが現状。そのため、今回料金改定のお願いをしている状況である。

○委員

純利益がないということは、積立金ができないため、非常にまずい状況ではないかと思う。

●事務局

その通りです。

○委員

漏水事故を防ぎ、安全な水を供給していただくためには、料金改定も仕方ないと思う。今回のように具体的な話を聞くとわかりやすい。自治会等を通して、市民の方々にもできるだけわかりやすく説明していただきたいので、よろしく願いしたい。

●事務局

是非そうさせていただきたい。

○委員

前回の運営委員会でも委員をしていたのだが、今回の委員の方々が水道料金改定に理解を示していただきありがたい。

市の批判になってしまうかもしれないが、水道料金は中主町と野洲町との合併の際、野洲町の方が人口が多いにも関わらず、中主町の料金にあわされた。その時点で赤字はスタートしていた。以降、令和3年度運営委員会の際、委員の中でも現状の料金では今後経営が不安になっていくという話が出ていた。しかし当時の市長が水道料金無料化という公約を掲げていたこともあり、料金据え置きとなった。その時料金を改定しなかった分がシミュレーション上での赤字要因となっているのが現実である。

漏水の件数も、野洲市は非常に多い。自分と同じ水道業者に聞いても、甲賀市や大津市では漏水は月に1、2件ということであるが、野洲市は週に5件漏水が発生するケースもある。早い段階で修繕していかないと、さらなる漏水赤字が出る。今回委員の皆が水道料金を上げることに理解を示しているのがありがたい。

また今までの経緯上、野洲市は現状非常に水道料金が低いということを認識していただきたい。野洲市より料金の低い4市はすでに水道管の更新がされていると思ってもらえるとよい。野洲市は更新もしていないのに料金が低いのが現状で、費用が不足しているのは明白である。そのあたりを理解し、料金を検討していただきたい。

○委員

財政の話をする、赤字であるのに料金値上げをしないということは、次の世代に負担をお願いすることになる。少子高齢化で次の世代が少なくなると、一人当たりの負担は大きくなる。料金改定の意思決定が、中々進まない市町と進む市町がある。進まない市町は企業債とよばれる借金をして資金を融通している。しかし財政上、次世代の負担が大きくなるのは自明である。客観的に数字を見たうえで、世代間の負担の違いのことも考慮し、現役の世代が果たすべき責任を考えながらの議論が必要である。

■委員長

企業会計なので赤字でも潰れることはないが、後の世代に負担をかけることになると思う。十分議論をした中で、資料も参考にして検討していきたい。

現在で1時間半経過しており、今回の会議を終了してよろしいか。

○委員

次回会議のために、可能ならば、いくら料金を上げたら何ができるのかを示してほしい。料金の上げ幅を検討する材料としたい。

●事務局

今のアドバイスを含め、どの程度財源が必要かも同時に示せたらと思う。

最初に説明したように水道事業運営の中には、安全な水であること、安定的に供給できること、安価な料金であることという3本の柱がある。中でも安全な水であることは何にかえても約束せねばならないと思っている。

地震災害時を含め、水を家庭に送り届けるということ、有収率を100%にすることが安定的な供給である。一方で負担という部分を考えると、できる限り安く水を届けたい。しかしバランスが大事で、安さを重視するあまり管の更新事業が先送りになったり、後年の負担に回すことがあってはならないという思いがある。

どれくらいの財源でどの程度更新を進めていくことができるのか、市民の皆様に広くわ

かりやすく伝えることができるよう資料提供したいので、次回会議でも意見していただきたい。

○委員

料金上げ幅について、昨今の物価上昇のことも考えると、一般家庭になるべく影響の少ないような試算してほしい。

●事務局

承知した。

■委員長

本日は貴重なご意見をいただきありがとうございます。

今回意見で出た、補足資料を次回会議には提出いただきたい。

以上をもって本日の委員会は終了とする。

●事務局

今回の意見を精査し、次回会議資料の作成に活かしていきたい。

□市長

本日は熱心な審議をありがとうございます。何よりもまず市民の生活を安定させることが我々の使命である。料金改定検討にあたり、現状を市民の方に知っていただき、一緒に考えていただきたい。本日の審議をできるだけ市民の方とともに議論する環境をつくりたい。引き続きの議論をよろしくお願いいたします。